

東大和市子ども・子育て支援 事業計画中間見直し（素案）

平成30年3月改訂版

＜本計画の中間見直しにおける目的及び基本的な考え方＞

平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連 3 法が成立し、「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度から開始されました。

これに伴い、市町村は質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられたことから、東大和市では平成 27 年 3 月に本計画を策定しました。

計画の策定にあたり国から「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が示されており、その中で「法の施行後、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、「中略」・・・認定区分にかかる量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年（平成 29 年度）を目安として、必要な場合には見直しを行うこと」とされています。

そこで、平成 27 年度、平成 28 年度の実績を検証した結果、計画策定時の量の見込みと実績において、大きく乖離している事業及び計画策定時は対象ではなかった事業が、計画策定後に対象となったことから、計画の見直しを行いました。

なお、見直しは、当初策定時の計画期間である平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間のうち、平成 29 年度から 31 年度までの 3 年間を対象として行いました。

本計画は、基本事項として下記の事項を記載しています。

【教育・保育の量の見込みと確保の内容】

- ◎ 1 号認定（3～5 歳・幼児期の学校教育のみ）
- ◎ 2 号認定（3～5 歳・保育の必要性あり）
- ◎ 3 号認定（0 歳・保育の必要性あり）
- ◎ 3 号認定（1～2 歳・保育の必要性あり）

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容】

- ◎ 延長保育事業
- ◎ 放課後児童クラブ事業（学童保育所運営事業）
- ◎ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
- ◎ 地域子育て支援拠点事業
- ◎ 幼稚園による一時預かり事業
- ◎ 預かり事業（一時保育事業・緊急一時保育事業等）
- ◎ 病児・病後児保育事業
- ◎ 子育て援助活動支援事業（さわやかサービス事業）
- ◎ 利用者支援事業
- ◎ 妊婦健康診査事業
- ◎ 乳児家庭全戸訪問事業
- ◎ 養育支援訪問事業

また、平成 29 年 3 月 31 日付で厚生労働省雇用均等・児童局及び社会・援護局と内閣府子ども・子育て本部より「障害児福祉計画に係る障害児の子ども・子育て支援等の利用のニーズの把握及びその提供体制の整備について」に関する通知が発出され、その中で「都道府県及び市町村は、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う場合には、障害児福祉計画の目標等を反映し、障害児福祉計画と子ども・子育て支援事業計画が調和のとれたものとなるように配慮されたい。」という方針が出されました。

この方針を受け、本計画における見込み数値に障害児等の枠を内数として入れることにより、「東大和市障害児福祉計画」との調和、整合性を図る方向で、今後、検討していきます。

なお、障害等のある児童の受け入れ人数として、平成 27 年度、28 年度については実績値を、平成 29 年度は年度当初の受け入れ人数を記載しました。

1 教育・保育の提供区域の設定

- 東大和市は、地勢や面積、人口がコンパクトにまとまっている市であり、計画においては市全体として長期的に捉えていく必要があります。
- また、施設の整備などにおいては柔軟な対応が可能となる点や、区域内のニーズと利用実態をおおむね一致させることができる利点から、東大和市における教育・保育の提供区域は、市全域で1区域と設定します。

2 教育・保育の量の見込みと確保の内容

(1) 新制度の認定区分と施設・事業

- 子ども・子育て支援新制度では、保護者は給付を受ける資格があることの申請を市区町村に行い、それに基づいて市区町村が認定を行います（ただし、1号認定の場合は、幼稚園、認定こども園を通じて行います）。
- 認定は、「年齢」と「保育の必要性の有無」により1号から3号の区分で行われ、区分によって利用できる施設や事業が定められます。（図表4-1参照）

【図表4-1 認定区分】

認定区分	年齢	保育の必要性の有無	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上	無	認定こども園、幼稚園
2号認定		有	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満 (0~2歳)	有	認定こども園、保育所、地域型保育事業
(認定対象外)		(無)	(基本的に保護者による自宅等での育児となります)

※認定の基準は、国の基準を踏まえて東大和市の規則で定めます。

○認定によって利用できる施設・事業は、「教育・保育施設（施設型給付）」と「地域型保育事業（地域型保育給付）」に分かれます。それぞれの施設と事業の内容は次のとおりです。（図表 4-2 参照）

【図表 4-2 施設・事業の内容】

区分	施設・事業名	対象認定 対象年齢	内 容
教育・保育 施設 (施設型給付)	幼稚園	1号認定 3～5歳児	満3歳から小学校就学前までの子を預かり、幼児教育を行います。延長して預かり保育を行うこともあります。
	認定こども園	1～3号認定 0～5歳児	保護者の仕事の状況にかかわらず、子どもを受入れ、教育・保育を一体的に行います（幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設です）。
	保育所	2・3号認定 0～5歳児	保護者が仕事などのため日中家庭で保育できない子を預かります。
地域型 保育事業 (地域型保育 給付)	小規模保育	3号認定 0～2歳児	少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
	事業所内保育		会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。
	家庭的保育		家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。
	居宅訪問型保育		いわゆるベビーシッターで、障害・疾患やひとり親家庭で夜間勤務がある方などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

（2）認定区分別の量の見込みと確保の内容

- 教育・保育の量の見込みは、主にニーズ調査の結果から求めています。
- 教育・保育の量の見込みと確保の内容は、認定区分ごとに記載します。また、量の見込みと確保の内容は、年度ごとにそれぞれの数値を記載し、その差異も示しています。
- 子ども・子育て支援新制度によらない施設や事業（例えば、私学助成を受ける幼稚園や東京都認証保育所など）も、確保の内容に含めます。
- 平成27・28年度の確保の内容は定員数の実績を表しています。

1) 1号認定（3～5歳・幼児期の学校教育のみ）

【見直し後】

単位：人

			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み			1,172	990	860	770	770
② 確保の 内容	幼稚 園	(新制度)	0	0	0	0	0
		(私学助成)	1,200	800	692	677	677
	認定こども園		95	487	401	392	392
	市外幼稚園						
合 計			1,295	1,287	1,093	1,069	1,069
差異（②－①）			123	297	233	299	299

【現状と確保の方策】

- 量の見込みは、今後の出産適齢期の女性の人口、合計特殊出生率に応じた出生数と就業率を勘案し、平成30年度、平成31年度は約770人前後のニーズを見込みます。
- 市内幼稚園の幼稚園と認定こども園で1,000人以上の定員を確保します。

【参考：見直し前】

単位：人

			平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み			1,170	1,174	1,173	1,170	1,165
② 確保の 内容	幼稚 園	(新制度)	0	0	0	0	0
		(私学助成)	1,128	720	720	720	720
	認定こども園		148	556	556	556	556
	市外幼稚園						
差異（②－①）			106	102	103	106	111

【現状と確保の方策】

- 量の見込みは、平成31年度まで約1,170人前後で推移します。
- 認定こども園の定員増に加え、幼稚園は広域的な利用があるため、ニーズ量を確保できると見込んでいます。

2) 2号認定（3～5歳・保育の必要性あり）

【見直し後】

単位：人

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み		1,224(49)	1,266(51)	1,368(39)	1,535	1,535
② 確保の 内容	教育・保育施設	1,255	1,393	1,346	1,397	1,397
	認可外・その他	0	0	114	138	138
	合計	1,255(49)	1,393(51)	1,460(39)	1,535	1,535
差異（②－①）		31	127	92	0	0

※（ ）内は障害児等の受入数（27、28年度は実績値。29年度は年度当初の受入数）

【現状と確保の方策】

- 量の見込みは、今後の出産適齢期の女性の人口、合計特殊出生率に応じた出生数と就業率を勘案し、平成30年度には約1,535人程度のニーズを見込みます。
- 平成29年度に施設整備を実施する認可保育園の定員拡大と小規模保育事業所の新設等、幼稚園の一時預かり等により平成30年度、平成31年度は1,500人以上の定員を確保します。

【参考：見直し前】

単位：人

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		1,179	1,183	1,182	1,178	1,172
②確保の 内容	教育・保育施設	1,177	1,249	1,249	1,249	1,249
	認可外・その他	0	0	0	0	0
差異（②－①）		▲2	66	67	71	77

【現状と確保の方策】

- 量の見込みは、平成31年度まで約1,180人前後で推移します。
- 認可保育園と認定こども園で1,200人以上の定員を確保します。

3) 3号認定（0歳・保育の必要性あり）

【見直し後】

単位：人

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み		165(1)	175(2)	169(0)	175	175
② 確保の 内容	教育・保育施設	156	157	157	166	166
	地域型保育事業	2	5	5	16	16
	認可外・その他	12	6	6	6	6
	合計	170(1)	168(2)	168(0)	188	188
差異（②－①）		5	▲7	▲1	13	13

※（ ）内は障害児等の受入数（27、28年度は実績値。29年度は年度当初の受入数）

【現状と確保の方策】

○平成28年度の実績は175人でしたが、今後の出産適齢期の女性の人口、合計特殊出生率に応じた出生数と就業率を勘案し、平成30年、平成31年度も175人程度のニーズを見込みます。

○平成29年度に0歳児の待機児童がいたことから、認可保育園と小規模保育事業所を整備することで188人程度の定員を確保します。

【参考：見直し前】

単位：人

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		175	174	173	172	171
② 確保の 内容	教育・保育施設	164	164	164	164	164
	地域型保育事業	3	3	3	3	3
	認可外・その他	12	12	12	12	12
差異（②－①）		4	5	6	7	8

【現状と確保の方策】

○平成26年度の実績は156人でしたが、平成31年度までのニーズ量は175人前後で推移すると見込まれ、現状より多くなると推計されています。

○平成24年度以降、0歳児に待機児童がいないこと（各年4月）に加え、現状の定員においてもニーズ量を確保している状況にあります。

4) 3号認定（1～2歳・保育の必要性あり）

【見直し後】

単位：人

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み		749(9)	743(12)	735(17)	829	829
② 確保の 内容	教育・保育施設	703	729	725	757	757
	地域型保育事業	27	15	47	72	72
	認可外・その他	26	12	12	12	12
	合計	756(9)	756(12)	784(17)	841	841
差異（②－①）		7	13	49	12	12

※（ ）内は障害児等の受入数（27、28年度は実績値。29年度は年度当初の受入数）

【現状と確保の方策】

- 平成28年度の実績は743人でしたが、今後の出産適齢期の女性の人口、合計特殊出生率に応じた出生数と就業率を勘案し、平成30年度には829人程度のニーズを見込みます。
- 平成29年度に施設整備を行う認可保育園の定員拡大と小規模保育事業所の新設等により841人程度の定員を確保します。

【参考：見直し前】

単位：人

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		693	692	687	684	682
② 確保の 内容	教育・保育施設	662	705	705	705	705
	地域型保育事業	29	10	10	10	10
	認可外・その他	26	26	26	26	26
差異（②－①）		20	49	54	57	59

【現状と確保の方策】

- 平成26年度の実績は679人でしたが、1歳児において待機児童が若干名いることから、平成27年度には693人のニーズが見込まれます。
- 平成27年度以降は徐々に減少すると推計されますが、既存施設の増改築等により引き続き待機児童の解消を目指します。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みは、主にニーズ調査の結果から求めています。
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容は、事業ごとに記載します。また、量の見込みと確保の内容は、年度ごとにそれぞれの数値を記載し、その差異も示しています。
- 平成 26 年度の「確保の内容」は定員数等の実績を表しています。

【図表 4-3 地域子ども・子育て支援事業の事業内容】

事業名	事業の内容
延長保育事業	通常の利用日や利用時間以外の日・時間において、保育所などで保育を行う事業です。
放課後児童クラブ (学童保育所運営事業)	授業の終了後に学童保育所を利用し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。
子育て短期支援事業 (子どもショートステイ事業)	養育協力員世帯の家庭などに一時的に宿泊させ、必要な保育を行う事業です。
地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を設け、相談や情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。
幼稚園による一時預かり事業	主として昼間において、幼稚園で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。
一時預かり事業等 (一時保育事業等)	主として昼間において、子ども家庭支援センターや保育園等で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。
病児・病後児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。
子育て援助活動支援事業 (さわやかサービス事業)	援助を希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
利用者支援事業 (保育コンシェルジュ事業)	情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持と増進のために妊婦に対する健康診査を実施し、適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。
乳児家庭全戸訪問事業	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等により、当該家庭の適切な養育を確保する事業です。

(1) 延長保育事業

【事業の内容】

○保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日や利用時間以外の日・時間において、認定こども園、保育所などで保育を行う事業です。

【見直し後】

単位：人日／月

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	435	451	446	498	498
② 確保の内容	435	451	446	498	498
差異 (②－①)	0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○平成 28 年度の実績は 451 人でしたが、平成 30 年度以降は 500 人程度のニーズを見込みます。

○市内 18 園（平成 29 年度）での延長保育の実施や、ニーズに応える体制づくりに努めます。

【参考：見直し前】

単位：人日／月

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	479	479	477	475	473
②確保の内容	479	479	477	475	473
差異 (②－①)	0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○平成 25 年度の実績は 390 人でしたが、平成 27 年度以降は 475 人前後で推移すると見込まれます。

○市内 13 園（平成 26 年度）での延長保育の実施や、ニーズに応える体制づくりに努めていきます。

(2) 放課後児童クラブ（学童保育所運営事業）

【事業の内容】

○保護者が労働などにより昼間に家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に学童保育所を利用し、適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【見直し後】

単位：人日／月

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の 見込み	低学年	795	869	895	960	973
	高学年	74	90	105	113	115
	合計	869(20)	959(30)	1,000(33)	1,073	1,088
②確保の 内容	低学年	692	728	708	776	787
	高学年	51	34	43	47	48
	合計	743(44)	762(44)	751(44)	823(48)	835(48)
差異（②－①）		▲126	▲197	▲249	▲250	▲253

※（ ）内は障害児等の受入見込み数（27、28年度は実績値。29年度は年度当初の受入数）

【現状と確保の方策】

- 量の見込みは、児童の全体数が増加傾向にあることから、毎年度増えていくと見込みます。
- 平成30年度に学童保育所を1か所開所し、新たに70人程度の定員を確保します。
- 量の見込みと確保の内容の差異により不足が生じる学童保育所については、ランドセル来館事業の実施により補います。

【参考：見直し前】

単位：人日／月

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の 見込み	低学年	690	702	695	696	697
	高学年	103	100	101	101	103
	合計	793	802	796	797	800
② 確保 の 内容	低学年	600	630	630	680	700
	高学年	66	77	88	99	110
	合計	666	707	718	779	810
差異（②－①）		▲127	▲95	▲78	▲18	10

【現状と確保の方策】

- 平成 25 年度の実績は 636 人で、市内 11 か所の学童保育所のうち、2 か所で待機児童が 36 名おります。
- 平成 27 年度からは対象範囲が小学 6 年生まで拡大することから、平成 31 年度までは全体で約 800 人のニーズが見込まれています。
- 平成 27 年度から高学年のクラスを開設する予定で、学校との連携を図りながら、平成 31 年度までには待機児童を解消して、ニーズに応える体制整備に努めます。

(3) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ事業）

【事業の内容】

○保護者の疾病などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、養育協力員世帯の家庭などに一時的に宿泊させ、必要な保育を行う事業です。

【見直し後】

単位：人日／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	6	0	48	48	48
② 確保の内容	216	216	216	216	216
差異（②－①）	210	216	168	168	168

【現状と確保の方策】

○平成28年度の実績は0人ですが、平成29年度以降は1人4泊、約12人程度のニーズを見込みます。

○本市においては、協力員世帯（4世帯）による養育を確保していることから、ニーズに応える体制を整えています。なお、将来的には市内の社会的養護施設の活用も検討します。

【参考：見直し前】

単位：人日／月

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	168	168	167	167	166
②確保の内容	216	216	216	216	216
差異（②－①）	48	48	49	49	50

【現状と確保の方策】

○平成25年度の実績は2人ですが、平成27年度以降は約170人程度のニーズが見込まれています。

○本市においては、協力員世帯（3世帯）による養育を確保していることから、ニーズに応える体制を整えています。なお、将来的には市内の社会的養護施設の活用も検討していきます。

(4) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）

【事業の内容】

○乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を設け、子育てについての相談や情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。

【見直し後】

単位：人日／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	7,094	7,478	7,500	7,500	7,500
② 確保の内容	6,663	6,663	7,500	7,500	7,500
③ 箇所数	3	3	3	3	3
差異（②－①）	▲431	▲815	0	0	0

【現状と確保の方策】

○平成 25 年度は実施箇所 2 か所、平成 26 年度以降は実施箇所を 3 か所に増やし、子育て支援の充実に努めます。

○実績が計画の数値を上回っているため、平成 28 年度実績をベースに見直しを行いました。

【参考：見直し前】

単位：人日／月

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	4,442	4,427	4,396	4,373	4,353
②確保の内容	6,663	6,663	6,663	6,663	6,663
③箇所数	3	3	3	3	3
差異（②－①）	2,221	2,236	2,267	2,290	2,310

【現状と確保の方策】

○平成 25 年度は 2 か所において事業を行ってきましたが、平成 26 年度以降は実施箇所を 3 か所に増やし、子育て支援の充実に努めていきます。

(5) 幼稚園による一時預かり事業

【事業の内容】

○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

【見直し後】

単位：人日／日

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	149	127	127	161	161
② 確保の内容	149	127	127	161	161
差異 (②－①)	0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○平成 28 年度実績は 127 人ですが、平成 30 年度までの教育・保育（2号認定）の見込み量の増加に伴い、平成 30 年度、平成 31 年度は 161 人程度のニーズを見込みます。

○今後のニーズに対応できるよう、市内の幼稚園と連携し、体制の確保に努めます。

【参考：見直し前】

単位：人日／月

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	122	122	122	122	121
②確保の内容	122	122	122	122	121
差異 (②－①)	0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○平成 25 年度の実績は 94 人で、平成 27 年度以降は約 120 人の量の見込みとなっています。ニーズに対応できるよう、市内の幼稚園と連携し、体制の確保に努めていきます。

(6) 一時預かり事業等（一時預かり事業・緊急一時保育事業等）

【事業の内容】

○家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

【見直し後】

単位：人日／年

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の 見込み	緊急一時保育	68	60	104	103	103
	一時預かり	4,896	4,716	4,569	4,569	4,569
	合計	4,964	4,776	4,673	4,672	4,672
② 確保 の 内容	緊急一時保育	160	160	160	160	160
	一時預かり	6,225	7,100	8,265	8,775	10,000
	合計	6,385	7,260	8,425	8,935	10,160
③ 一時保育箇所数		4	4	4	4	4
差異（②－①）		1,421	2,484	3,752	4,263	5,488

【現状と確保の方策】

- 一時預かりの量の見込みについて、受入人数との乖離が大きいため、平成29年度の各園の実施計画書の数値により見直しを行いました。
- 一時預かりは平成25年度まで1か所で実施していましたが、平成26年度以降は4か所で実施しています。また、これまで1箇所だった土曜日の一時預かりについて、平成29年11月から2箇所での実施となりました。

【参考：見直し前】

単位：人日／年

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の 見込み	緊急一時保育	104	104	104	103	103
	一時保育	10,027	10,022	9,979	9,938	9,894
	合計	10,131	10,126	10,083	10,041	9,997
② 確保 の 内容	緊急一時保育	160	160	160	160	160
	一時保育	6,225	6,990	8,265	8,775	10,000
	合計	6,385	7,150	8,425	8,935	10,160
③一時保育箇所数		4	4	4	4	4
差異（②－①）		▲3,746	▲2,976	▲1,658	▲1,106	163

【現状と確保の方策】

- 平成 25 年度の実績は、緊急一時保育で 90 人、一時保育で約 3,000 人となっています。平成 27 年度以降は、特に一時保育において、約 3 倍の需要が見込まれています。
- 一時保育は平成 25 年度まで 1 か所で開催していましたが、平成 26 年度以降は 4 か所で開催し、徐々に定員を増加させ、平成 31 年度までにニーズに対応できる体制の整備に努めていきます。

(7) 病児・病後児保育事業

【事業の内容】

○病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

【見直し後】

単位：人日／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	1,234	1,512	1,339	1,479	1,479
② 確保の内容	1,446	1,512	1,339	1,680	1,680
差異 (②－①)	212	0	0	201	201

【現状と確保の方策】

○毎年度の利用実績は感染症の流行状況に影響を受けるため、平成 26 年度から平成 28 年度までの平均利用児童数と平成 30 年度までの教育・保育（2 号認定）の見込み量の増加率を勘案し、平成 30 年度、平成 31 年度の利用者は 1,480 人前後のニーズを見込みます。

○平成 30 年度以降は 1,480 人前後の量が見込まれていますが、一日当たりの定員の拡大に努め、受入体制を整えます。

【参考：見直し前】

単位：人日／月

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	2,117	2,116	2,108	2,100	2,090
② 確保の内容	1,470	1,715	1,960	1,960	2,205
差異 (②－①)	▲647	▲401	▲148	▲140	115

【現状と確保の方策】

○平成 25 年度の実績は 1,331 人で、利用者は徐々に増加する傾向にあります。

○平成 27 年度以降は 2,100 人前後の量が見込まれていますが、一日当たりの定員の拡大に努め、平成 31 年度までに受入体制を整えていきます。

(8) 子育て援助活動支援事業（さわやかサービス事業）

【事業の内容】

○乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【見直し後】

単位：人日／週

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の 見込み	低学年	23	12	25	25	25
	高学年	0	0	0	0	0
	合計	23	12	25	25	25
②確保の 内容	低学年	25	25	25	25	25
	高学年	0	0	0	0	0
	合計	25	25	25	25	25
差異（②－①）		2	13	0	0	0

【現状と確保の方策】

○平成28年度の実績は1週間当たり12人でした。他の支援制度の拡充によりニーズが充足されると利用が減少する傾向が見受けられます。

【参考：見直し前】

単位：人日／週

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の 見込み	低学年	25	25	25	25	25
	高学年	0	0	0	0	0
	合計	25	25	25	25	25
②確保の 内容	低学年	25	25	25	25	25
	高学年	0	0	0	0	0
	合計	25	25	25	25	25
差異（②－①）		0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○平成25年度の実績は1週間当たり25人でした。平成27年度以降の量の見込みでは、低学年においてのみ希望がありましたが、高学年の希望にも対応できるよう努めていきます。

(9) 利用者支援事業（保育コンシェルジュ事業）

【事業の内容】

○特 定 型：子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

母子保健型：妊婦の健康保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し面接を行い、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を行う事業です。

【見直し後】

単位：箇所数／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
【特定型】 実施箇所数	1	1	1	1	1
【母子保健型】 実施箇所数	1	1	1	1	1

【現状と確保の方策】

○特定型については、保育課窓口にて1箇所、保育コンシェルジュ2人を常駐させて情報提供や相談・助言等を行い、子育て世帯への支援を充実します。

○母子保健型については、専任の相談員を配置し、全ての妊婦に対し面接し、妊娠、出産、子育てに関し、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を充実します。

【参考：見直し前】

単位：箇所数／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
【特定型】 実施箇所数	1	1	1	1	1

【現状と確保の方策】

○平成27年度から実施される新規事業であり、専任職員を常駐させて情報提供や相談・助言等を行い、子育て世帯への支援を充実させます。

(10) 妊婦健康診査

【事業の内容】

○妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【見直し後】

単位：回／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	8,430	8,801	8,692	8,583	8,474
② 確保の内容	8,430	8,801	8,692	8,583	8,474
差異 (②－①)	0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○平成 28 年度から妊婦健診に子宮頸がん検診が加わり件数が増加しました。今後は出生数（母子健康手帳発行数）の推移に沿った減少が見込まれていますが、今後も継続して実施し、妊婦の健康保持の増進を図っていきます。

【参考：見直し前】

単位：回／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	8,115	8,050	8,006	7,941	7,668
②確保の内容	8,115	8,050	8,006	7,941	7,668
差異 (②－①)	0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○平成 25 年度は対象となる妊婦 689 人へ 14 回分の受診票を交付しましたが、平成 27 年度以降も同様に受診票を交付し、妊婦の健康の保持と増進を図っていきます。

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業の内容】

○生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【見直し後】

単位：回／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	719	635	720	711	702
② 確保の内容	719	635	720	711	702
差異 (②－①)	0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○生後4か月までの市内の家庭のうち、希望する全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握に努めます。

【参考：見直し前】

単位：回／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	701	703	707	708	702
②確保の内容	701	703	707	708	702
差異 (②－①)	0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○生後4か月までの乳児のいる市内全ての家庭を訪問（平成25年度は661人）し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握に努めます。

(12) 養育支援訪問事業

【事業の内容】

○養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

単位：回／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み	21	14	82	80	80
②確保の内容	82	81	82	80	80
差異 (②－①)	61	67	0	0	0

※ (27、28年度は実績値)

【現状と確保の方策】

○当市の保健師等が家庭を訪問（平成 28 年度は 14 人）し、乳児の発育や生活環境、疾病予防などの養育相談を行い、これまでと同様に、適切な養育の確保に努めます。

【参考：見直し前】

単位：回／年

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	82	81	82	80	80
②確保の内容	82	81	82	80	80
差異 (②－①)	0	0	0	0	0

【現状と確保の方策】

○当市の保健師等が家庭を訪問（平成 25 年度は 69 人）し、乳児の発育や生活環境、疾病予防などの養育相談を行い、これまでと同様に、適切な養育の確保に努めます。

東大和市子ども・子育て支援事業計画

発行 東大和市

平成30年3月改訂

編集 東大和市子育て支援部子育て支援課
〒207-8585

東大和市中心3丁目930番地

電話:042-563-2111(代表)

FAX:042-563-5928